

# 公共施設の夏期節電対策

電力消費量が増大する夏を迎え、電力需給バランスの確保と地球温暖化対策に貢献するため、市では全庁的に節電対策を行っています。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**実施期間** 10月31日(水)までの間  
**対象施設** 市で保有する全公共施設  
**問合せ** 企画政策課企画政策担当

## ■ 具体的な対策

(1)	事務室の照明は、必要な照度の範囲で間引き・消灯を行い、昼休みは原則消灯する
(2)	廊下・ロビーなどの照明を支障のない範囲で消灯する
(3)	市役所庁舎の空調設備の温度設定を29℃とする。各施設においても原則29℃とするが、熱中症の予防などに留意しつつ適宜対応する
(4)	空調設備の開始・終了時間を見直し、運転時間を短縮する
(5)	ブラインドを活用し、日射による室温上昇を防ぐ
(6)	職員は夏期軽装(クールビズ)による勤務を行う
(7)	パソコンの輝度を下げるとともに、長時間の離席時や事務終了後は、速やかに電源を切り、コンセントから電源プラグを抜く
(8)	エレベーターが2基ある所は1基停止する

※これらの対策のほか、施設ごとの状況に応じた取組みを行っています。



▲節電対策ポスター各施設に掲示しています。



▲羽村市役所

## 羽村市環境フェスティバルのボランティア募集

市では11月23日(金)に、羽村市初となる「羽村市環境フェスティバル」を行います。

そこで、羽村市環境フェスティバルの運営に協力していただけるボランティアを募集します。一緒に環境フェスティバルを成功させましょう。

### 募集人員と対象

□当日ボランティア  
 募集人員 10人程度

**対象** 満10歳以上の市内に在住・在学・在勤または市内で活動している方

方で、環境活動に関心のある方

□企画・運営ボランティア

募集人員 10人程度

**対象** 満18歳以上の市内に在住・在学・在勤または市内で活動している方

方で、環境活動に関心のある方

※申込方法など詳しくは、問い合わせください。

**問合せ** 環境保全課環境保全係

## 環境基本計画素案策定のためのワーキンググループへの参加を

環境問題は、市民・事業者・市がそれぞれ役割を担い、一人ひとりが環境について考え、取り組んでいかなければなりません。

市では、羽村市の自然的・社会的条件に応じた環境対策の総合的な計画を、市民や事業者の皆さんの意見を伺い策定します。

環境に関する課題・役割など、意見をお寄せいただける方を募集します。

**対象** 市内在住・在勤の方  
**募集人員** 10人程度

会議の開催回数 5・6回程度

計画素案の作成 10月下旬(予定)

申込み・問合せ 7月2日(月)～15日(日)

に、「環境基本計画素案策定のためのワーキンググループ参加希望」住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送・電話・Eメールまたは直接環境保全課環境保全係へ

〒205-18601(所在地記載不要)

☒s205000@city.hanyu.tokyo.jp

※様式はありません。

# 介護保険料額決定通知書・納入通知書の送付

7月上旬、65歳以上の方(第1号被保険者)に、平成24年度介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。皆さんから納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源となります。

## 65歳以上の方(第1号被保険者)

### 保険料の決定

■前年の所得などに応じた負担になるよう11段階に区分されます。

■介護保険料は、3年ごとに各市区町村の介護サ―ビスの供給量などを判断し決定します。なお、平成24年度は見直しを行いました。

※詳しくは、決定通知書・広報はむら4月1日号または市ホームページをご覧ください。

### 保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収の2通りに分かれます。

### 特別徴収…年金からの天引き

保険料(年額)が、年金支払月の6回に分けて天引きとなります。(年度の途中から特別徴収が始まる方を除く)

対象 年金が年額18万円以上の方

※対象となる年金は、老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金です。

### 普通徴収…納付書や口座振替

対象 年金が年額18万円未満の方、特別徴収の対象となる年金を受給していない方

※特別徴収の条件を満たしている方でも、次の方は

普通徴収となります。

○年度の途中で65歳になった方

○年度の途中で年金の支払いが始まった方

○年度の途中でほかの市区町村から転入してきた方

○年金が一時差し止めとなった方

○年金担保貸付金を返済中で年金の支払いがなくなつた方

## 40～64歳(第2号被保険者)の方

### 保険料の決定・納め方

国民健康保険や企業の健康保険など、加入している医療保険によって決め方や納め方が異なりますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただいています。

### ☑サービスの利用はまず相談から

「介護が必要かな?」と思ったら、地域包括支援センターや高齢福祉介護課へ相談してください。

### ☑保険料を納めない?!

特別な事情がなく介護保険料の滞納が続くと、滞納処分の対象となります。

また、介護サービス利用時に、未納期間に応じて保険給付に制限が加えられます。

問合せ 介護保険の制度・保険料:高齢福祉介護課

介護保険係/介護サービスなどの相談:高齢福祉介護課

地域包括支援センター係/要介護認定:高齢福祉介護課

介護認定係/納付相談:納税課納税担当

## 7月のテレビはむら TV HAMURA

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送055チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■放映時間■

- ①午前9時～9時30分
- ②午後5時～5時30分
- ③午後9時～9時30分

毎週土曜日(①午後1時30分②午後5時③午後9時)に限り、「TCN」デジタル放送111チャンネルで試験放送を行っています。

※最近の番組は市ホームページで動画配信しています。

**特別番組 平成24年上半期リクエストベストテン**

これまでテレビはむらで放映した中から、リクエストの多かったトピックスや特集などを中心に、平成24年上半年を振り返ります。

今回は、4月からスタートしたインターネット動画配信のアクセスランキングも紹介します。お楽しみに!

今後のテレビはむら ラインアップ

- はむら逸品いい気分!!、季節の話 など

問合せ 広報広聴課広報係

